# 児童福祉法に基づく「小児慢性特定疾病指定医」の更新申請の御案内

指定の有効期間は、指定を受けた日から5年間です。

貴殿の小児慢性特定疾病指定医指定有効期間は令和6年度中に満了しますので、引き続き指定を希望される場合は、更新申請書類を郵送にて御提出いただきますようお願いします。

#### 1 令和6年度の更新対象者

<u>主たる勤務先の所在地が宮城県内(仙台市を除く)</u>であり、かつ、宮城県が指定した「小児慢性特定疾病指定医」のうち有効期間が令和6年4月1日から令和7年3月31日までの方

### 2 更新申請の受付期間

#### 現在受けている指定の有効期間満了日以前の12か月以内

- ※有効期間終期まで更新申請は可能ですが、受付期間終期直前の申請の場合、新しい指定通知書の発送は、有効期間の終期以降となる可能性があります。
- ※有効期間の終期を過ぎて申請された場合、申請日からの新規申請の扱いとなります。

#### 3 指定医の種類と必要書類

| 小慢指定医の種類と要件<br>(指定医番号10桁のうち上4桁)           | 更新申請に必要な書類等  |
|---|--|
| 小慢指定医(0401)<br>専門医資格により小慢指定医の指定<br>を受ける場合 | ① (小慢) 指定申請書兼経歴書 (様式第1号)<br>※改めて専門医に認定されていることを証明する書類の写し<br>を提出する必要はありません。  |
| 小慢指定医 (0402)<br>研修修了により小慢指定医の指定を<br>受ける場合 | ① (小慢) 指定申請書兼経歴書 (様式第1号) ※改めてオンライン研修を受講する必要はありません。   |
| 専門医資格による指定医への変更を<br>希望する場合                | ① (小慢) 指定申請書兼経歴書 (様式第1号)<br>②専門医に認定されていることを証明する書類の写し<br>※ 申請日時点で有効なことが確認できるもの (有効期間の<br>記載があるもの)を御提出ください。お持ちの専門医証等に<br>有効期間の記載がない場合は、学会の方に御相談いただき、<br>証明書等を発行してもらってください。 |

## <留意事項>

- ○氏名、医籍登録番号及び医籍登録年月日に変更がある場合には、申請書類と併せて医師免許証の 写しも添付してください。
- ○ご事情により小慢指定医の更新を行わない場合は、辞退届の提出をお願いします。
- ○各種様式は、宮城県ホームページ (<a href="http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/situkan/syouman-siteii03.html">http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/situkan/syouman-siteii03.html</a>)
  からダウンロードできます。

#### 【申請書等提出先・問合せ先】

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県保健福祉部疾病・感染症対策課難病対策班 電話 022-211-2636 (直通)